平成２６年１１月１４日
青森県　県土整備部　河川砂防課
東北地方整備局 青森河川国道事務所

「岩木山火山噴火緊急減災対策砂防計画」の策定について

青森県及び青森河川国道事務所では、平成25年度より「岩木山火山噴火緊急減災対策砂防計画」について検討を進めて参りました。

本日、青森県により「岩木山火山防災協議会」が設置され、今後岩木山の火山防災対策の議論がより一層進んでいくことから、相互に連携を図り、「岩木山火山噴火緊急減災対策砂防計画」について平成26年度内の計画策定を目指します。

○岩木山火山噴火緊急減災対策砂防計画

岩木山の火山噴火時に発生が想定される火山泥流、土石流等の土砂災害による被害を軽減（減災）することを目的に、平成25年7月、「岩木山火山噴火緊急減災対策砂防計画検討委員会」（以下、「検討委員会」）を設置しました。

検討委員会では、緊急時に実施する対策及び平常時からの準備事項について検討を進めてきており、平成26年度内での「岩木山火山噴火緊急減災対策砂防計画」の策定を目指しています。

本日、青森県により設置されます「岩木山火山防災協議会（以下、「協議会」）では、今後、火山の避難対策などについて議論されていくことになります。

「検討委員会」でとりまとめる噴火シナリオや火山ハザードマップ（火山災害予想区域）を適宜情報提供するなど積極的に協力し、「協議会」と連携を図り、岩木山の火山防災対策を進めていきます。

発表記者会＜青森県政記者会、建設関係専門紙、津軽新報社＞

問い合わせ先
青森県　県土整備部　河川砂防課　TEL 017-734-9670（直通） 砂防グループマネージャー　工藤（くどう）　富雄（とみお）　（内線4300） 国土交通省　東北地方整備局　青森河川国道事務所　TEL 017-734-4521（代表） 副所長（河川）　砂子（すなご）　勉（つとむ）　（内線204） 調査第一課長　樋川（といかわ）　満（みつる）　（内線351）

（参　考）

○火山噴火に関する取り組み

・国土交通省では平成19年度から、火山噴火に伴い発生する土砂災害に対して、緊急対策を迅速かつ効果的に実施し、被害をできる限り軽減（減災）するために「火山噴火緊急減災対策砂防計画」を策定することとしています。

・計画策定にあたっては、火山活動が活発で社会的影響が大きい全国29火山を対象としており、青森県内では岩木山が対象になっています。

○岩木山火山噴火緊急減災対策砂防計画の検討経緯

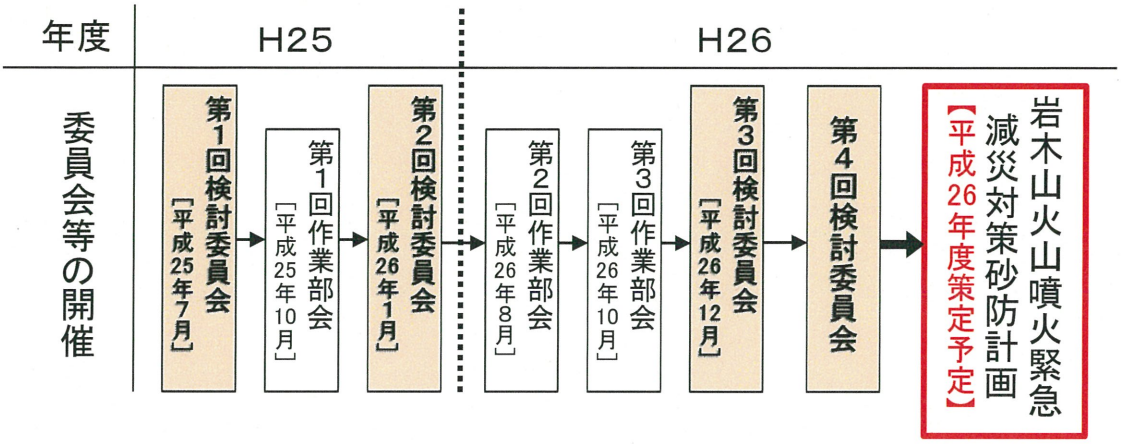

・青森県のホームページにおいて、これまでの「岩木山火山噴火緊急減災対策砂防計画委員会」の概要について公開しています。

アドレス　http://www.pref.aomori.lg.jp/kotsu/build/iwakisan-kazanfunka-iinkai.html

○「岩木山火山噴火緊急減災対策砂防計画検討委員会」と「岩木山火山防災協議会」関係イメージ

